

# 実質収支に関する調書

平成 24 年度 池田町 実質収支に関する調書

一般会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	8,112,073,237
2 歳	出 総 額	7,697,647,957
3 歳	入 歳 出 差 引 額	414,425,280
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	50,475,000
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	50,475,000
5 実 質 収 支 額		363,950,280
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		

国民健康保険特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	2,297,550,865
2 歳	出 総 額	2,218,378,560
3 歳	入 歳 出 差 引 額	79,172,305
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		79,172,305
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		

後期高齢者医療事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	205,253,694
2 歳	出 総 額	205,253,694
3 歳	入 歳 出 差 引 額	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		0
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		

北部簡易水道事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	78,655,268
2 歳	出 総 額	71,685,608
3 歳	入 歳 出 差 引 額	6,969,660
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		6,969,660
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		

【実質収支に関する調書】

南部簡易水道事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	74,995,403
2 歳	出 総 額	65,371,439
3 歳	入 歳 出 差 引 額	9,623,964
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		9,623,964
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

農業集落排水事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	358,225,511
2 歳	出 総 額	358,225,511
3 歳	入 歳 出 差 引 額	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

公共下水道事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	875,947,240
2 歳	出 総 額	875,919,640
3 歳	入 歳 出 差 引 額	27,600
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		27,600
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

温泉施設特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	314,810,277
2 歳	出 総 額	306,942,556
3 歳	入 歳 出 差 引 額	7,867,721
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		7,867,721
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	